

第6回（平成16年度）

損保ジャパン記念財団賞  
受賞者記念講演録

著書部門

『中途失聴者と難聴者の世界』

第一福祉大学人間社会福祉学部 助教授 山口 利勝

論文部門

「高齢者福祉施設スタッフのQWL測定尺度の開発」

関西福祉科学大学社会福祉学部 専任講師 李 政元

\*日時\* 平成17年7月9日 午後2時より

\*場所\* 東洋大学 6号館 6B12教室

平成18年1月

財団法人 損保ジャパン記念財団



## 第6回損保ジャパン記念財団賞受賞者



左から 李氏のご令室、李氏、平野理事長、山口氏、山口氏のご令室

### 目 次

#### 1. はじめに

財団法人損保ジャパン記念財団 専務理事 田中 皓 ……………1

#### 2. 共催者挨拶

東洋大学ライフデザイン学部 学部長 古川 孝順 ……………3

#### 3. 審査委員長挨拶

財団法人損保ジャパン記念財団 審査委員長 大橋 謙策 ……………4

#### 4. 記念講演録

##### 著書部門

『中途失聴者と難聴者の世界』

第一福祉大学 人間社会福祉学部 助教授 山口 利勝 ……………8

##### 論文部門

「高齢者福祉施設スタッフのQWL測定尺度の開発」

関西福祉科学大学 社会福祉学部 専任講師 李 政元 ……………19

#### 5. 第6回損保ジャパン記念財団賞贈呈式資料

(1) 祝辞 厚生労働大臣 尾辻 秀久 ……………24

(2) 審査講評 審査委員長 大橋 謙策 ……………25

資 料 …… 損保ジャパン記念財団賞受賞者

第6回損保ジャパン記念財団賞贈呈式（平成17年3月29日実施）



平野理事長

ジャパン記念財団



論文部門受賞者 李 政元氏



著書部門受賞者 山口 利勝氏



損保ジャパン記念財団賞贈呈式



厚生労働省 社会・援護局総務課  
課長補佐 鈴木 茂氏



審査委員長 大橋 謙策氏



山口氏とご家族の皆様



李氏とご令室



後列左から 竹内審査委員、平田治久氏、浅野審査委員、早川審査委員、三浦理事、  
古川理事、大橋審査委員長、鈴木茂氏、鴻理事、古川審査委員、福山審査委員  
中列左から 山口氏のお母様・ご令嬢・ご子息、  
前列左から 山口氏のご令室、山口氏、李氏、李氏のご令室



## 1. はじめに

財団法人 損保ジャパン記念財団  
専務理事 田中 皓

皆様、こんにちは。ただいま紹介いただきました損保ジャパン記念財団の田中でございます。本日は土曜日にもかかわらず、多数お集まりいただきまして本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

この記念講演会は、損保ジャパン記念財団賞を制定してから毎年開催し、今年が第6回目になります。本年は東洋大学様、それから日本社会福祉学会関東部会様に共催者になっていただき、大変なお力添えをいただいております。また本日の講演会を開催するに当たりまして、東洋大学大学院の院生の方々にもお手伝いいただいております、この場をお借りしまして、あわせて厚く御礼申し上げたいと思います。

損保ジャパン記念財団は、昭和52年に厚生労働大臣の許可を得て設立されて、今年で28年目を迎えておりますが、その事業内容は一貫して社会福祉分野をフィールドに財団活動を続けてきております。事業としては大きく二つの分野、すなわちその一つは社会福祉にかかわる実際の現場で活動されておられる市民団体の皆様の活動を支援する事業を行っています。それからもう一つは、社会福祉、あるいは社会保険、あるいは損害保険といった分野の学術研究に関する支援事業を行ってきております。今後とも、この二本柱を中心とした事業を進めることにより、福祉の「実務面」それから「学術面」の両面から我が国の社会福祉の発展にいささかでもお役に立てればと考えております。

損保ジャパン記念財団賞は、お手元の資料でございますように、厚生労働省のご協力を得まして、日本社会福祉学会、日本地域福祉学会、社会福祉系登録学会協議会、社団法人日本社会福祉教育学校連盟にご後援をいただいております。

また、この賞の選考に当たりましては、大橋謙策委員長をはじめ、我が国の社会福祉の分野を代表される先生方に審査委員を務めていただいております。毎年約5ヶ月にわたる審査委員会では、年々推薦文献がふえる中で、審査委員の皆様にはお一人数十件の文献に目を通していただくことになり、皆様お忙しい中で大変な思いで審査をしていただいていると拝察しております。

今年の場合は、審査委員会を4回開催いたしました。が、休日、夜間を問わず精力的に審査いただいております。審査委員の皆様がお互いに本音で激論を戦わせながらの審査風景は、我々事務局が傍で聞いていてもはらはらするぐらい熱のこもったものとなっております。

そんな雰囲気審査を拝聴しております。本当に審査委員の先生方の社会福祉分野における人材育成にかける熱い思いとか、あるいは使命感といったようなものを肌で強く感じ取ることが出来ます。審査委員の先生方には、本日もこの会場にお見えいただいておりますが、この場をお借りして改めて厚く御礼を申し上げます。

また、本日も講演をいただく山口利勝先生、それから李政元先生、今日はお忙しい中、広島、大阪からそれぞれお越しいただきまして、本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それから、本日は先ほどご案内がありましたように、この講演会が終わりましたから、これも毎年恒例ですが、ご講演いただきました先生や審査委員の先生方、それからお集まりいただきました皆様との懇親の場を別室に設けてございます。なかなかこのような機会も少ないことと思いますので、お時間の許す方はぜひご参加いただきたいと思います。ちなみに会費は無料、飲み放題となっているようですので、ご遠慮なく足を運んでいただけたらと思います。

最後になりますが、本日の講演が皆様の日ごろの研究や実務の面において何らかのヒントになったり、あるいは研究や実務に励まれる中で、この記念財団賞を目指して頑張ってみようかというようなことがございましたら、主催者としてはこれに勝る喜びはございません。

本日は時間の許すかぎり、ごゆっくりとお過ごしくくださいますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。



## 2. 共催者あいさつ

東洋大学ライフデザイン学部長  
損保ジャパン記念財団賞 審査委員 古川 孝順

こんにちは。ただいまご紹介をいただきました東洋大学の古川でございます。

さて、この青い冊子の後ろの方を見ていただきますと、損保ジャパン記念財団賞受賞者ということで、第1回目から今日に至るまで、著書部門、論文部門、それぞれ受賞された方の写真が掲載されております。肩書は当時のものですが、ご覧をいただきますと分かりますように、ほとんど全ての方が既に博士の学位を取っておられたり、あるいはその後学位を取得された方ばかりでございます。日本の学位制度は制度としては随分昔からございますけれども、なかなか学位を取るのが難しいということがずっと続いているわけでございます。そうした中で、皆さん学位を取得され、それぞれに日本の社会福祉学の研究水準を示しておられるような方々が受賞されているわけでございます。

この損保ジャパン記念財団の表彰制度は、そういう意味で日本社会福祉学会としても大変ありがたい、日本の社会福祉の研究水準を着々と引き上げていただいていると思っております。日本社会福祉学会としては当初から後援をさせていただいておりますが、むしろ恩恵をこうむってきたということでございます。

今日の講演会を開催するに当たりまして、できるだけ広い範囲の方々に、受賞者の業績について知っていただきたい、また損保ジャパンの事業について知っていただきたいということで、多数の方々に御案内を差し上げたわけでございます。その際、個人情報保護が求められるという状況もあり、日本社会福祉学会の関東部会にも共催団体として参加していただき、そのことによって名簿を活用させていただけるようにいたしました。

最後になりますが、私は本日受賞されたお二人は、これからさらに大きな飛躍をしていただけるものと確信しております。また、今日も大学院の院生諸君がここに多数参加をしているように思いますが、若い研究者たちに一つの登竜門としてこの損保ジャパン記念財団賞を目指して欲しい、といった願いを込めまして、大変粗辞でございますけれども、ご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

### 3. 審査委員長あいさつ

損保ジャパン記念財団賞  
審査委員長 大橋 謙策

こんにちは。大橋でございます。

今日の受賞者記念講演会の冊子の一番後ろ、14ページをお開けいただきますと、損保ジャパンの記念財団賞の審査委員・選考委員の一覧が出ています。そこに社会福祉文献表彰制度審査委員といたしまして、私と関西学院大学の浅野教授、国際医療福祉大学大学院の竹内教授、川村学園女子大学の早川教授、ルーテル学院大学の福山教授、そして東洋大学の古川教授、この6名で現在はしているわけでございます。今まで、選考委員を歴任された先生方は、その下に書いてございますが、右田先生、大橋先生、岡本先生、園田先生、田端先生、三浦先生が選考委員でございました。

この方々の名前と経歴を考えますと日本社会福祉学会、日本地域福祉学会など、社会福祉学研究、あるいは日本社会福祉教育学校連盟等で、社会福祉の教育・研究の中心人物が今まで選考委員に当たってまいりました。私自身はその任にあるかどうかわかりませんが、一応日本社会福祉学会の会長等も仰せつかりまして、結果的に選考委員長を仰せつかっているということでございます。

選考委員会を代表しまして一言ご挨拶を申し上げるわけでございますが、今日の資料の4ページ以降に私どもがどういう選考経過で今回選考したかということが書いてございますので、それはまた改めてお読みいただければと存じます。今日は、時間の関係で簡単に今回のポイントをお話しさせていただきたいと思っているわけでございます。

実は今、日本学術会議は日本における科学論はどうあるべきか、ということはかなり大きな論争をしているわけでございます。従来、どちらかといえば自然科学の分野に見られるように、分析科学というものが文字どおりの科学ではないかというふうに考えられてきたわけですが、しかしこれからの社会を考えると分析科学だけで果たしていいのだろうかという論議が出てまいりました。従来、例えば人文科学、あるいは社会科学の分野は、自然科学のような分析科学だけでは割り切れない部分があるのではないかと。そこで日本学術会議は、分析科学と設計科学という言葉を使いまして、この統合・融合を考えないといけないのではないかと論議をしているわけでございます。

工学の分野だとか、社会福祉学もそうでございますが、分析をすると同時に新しいものをどう作り上げていくかということまで考えなければならぬ。今、世の中はシステム論が非常に盛んでございますが、分析すると同時に新しいものを作り上げていく、その設計システムというものがどうあったらいいのか、当然そこは科学として考えるべきだということでございます。

自然科学の分野におけるその検証法というのはそれなりに確立をしているわけですが、設計科学の分野におけるその検証法というのは必ずしも十分に確立しきれていない分野が

あるのではないか。しかし、だからといって、それは科学ではないという論議にはならないのではないか。このような論議を実は日本学術会議はしているわけでございます。

それを受けて、人文・社会科学の分野の教育・研究の評価のあり方も当然変わってくるのではないかというふうに考えているわけでございます。今、大学の研究者はいろいろな意味で教育・研究の評価、評価で毎日追われるような状況でございます。またその評価に耐えられなければ競争的資金、研究的な資金の配分が受けられないという状況が来ているわけでございます。

ついこの間もある公立大学であったことですが、先生方の研究費を、個人配付も全部廃止をして、教員一人一人がこういうテーマで研究をしたいという申請をして、それを大学の外の第三者評価に諮って、第三者評価に通らなければ研究費がもらえないという、そういう非常に厳しい大学が出始めてまいりました。

となると当然そこは研究者として存立をしていくためには、自分がやった研究の内容がどういう視点と枠組みで評価されるのかということが確立していなければならないという問題にもなってくるわけでございます。

そこで日本学術会議は、人文・社会科学の分野の教育・研究・評価のあり方について、対外報告をまとめました。現在私ども、社会福祉系の学会で日本学術会議に登録している学会は27学会あります。これに書いてございますように、実は社会福祉系登録学会協議会というのがあるのですが、その27学会を母体として日本学術会議に社会福祉社会保障研究連絡委員会という組織がございまして、その組織で社会福祉学の教育・研究の評価のあり方というものをまとめました。現在、学会や学校連盟を通じてパブリック・コメントを、もらっている最中でございます。

そのような教育・研究の評価のあり方、あるいは科学のあり方というものを通しながら、これから社会福祉学研究はどうあったらいいのかということの論議を我々は詰めていかなければならない。そういう今は状況にあるわけでございます。

損保ジャパンのこの文献賞は日本社会福祉学会の文献賞よりも一日本社会福祉学会の文献賞は昨年からはまったものですから一それよりも早く始まっているわけでございまして、そういう意味では損保ジャパンの文献賞が社会福祉学研究のいわばあり方を牽引してきたし、そのレベルを示してきたのではないかとということでございます。

その内容につきましては、先ほど古川日本社会福祉学会副会長が話をされたとおりでございます。しかし科学論から見ますと、今まで、第5回までの受賞者を見ますと、かなり歴史研究や政策研究に引きつけられているわけですし、論文部門につきましてはリサーチ、調査研究にかなり引きつけられているわけでございます。

果たしてそのような研究が社会福祉学実践、社会福祉実践などをきちんと反映しているものかどうかということは、もう少し検証しないといけないのではないかとというふうに考えているわけでございます。

今回受賞された山口利勝先生の『中途失聴者と難聴者の世界』、この本のスタイルだけを

見てもおわかりかと思いますが、ハードカバーではないわけでございますし、いわゆる学術論文的なスタイルからいけば本の版も違うわけでございます。この内容が、実は社会福祉学研究という従来の科学論から見たときに果たして妥当なのかどうかということを大いに私どもは論議をいたしました。多分政策研究の方からいけば違うねという話になってまいりますし、リサーチという統計手法を使った分析ということからいっても違うねということが出てくるわけでございます。

どうしても従来の損保ジャパンの文献賞は、歴史研究や政策研究でまとめた著書や論文が受賞されるケースが多かったわけですが、今回我々は、その日本学術会議の科学論や、あるいは教育・研究・評価のあり方をいわば先取りする形で、この山口先生の本を受賞作として選考させていただいたわけでございます。

詳しいことは山口先生にこれからお話しいただくわけですが、一つは Social Work が問題にしている社会生活の問題をどういう視点で分析し、どうあるべきかということの方向を指し示していく、そこがすごく大事なことではないだろうか。Evidence Based Social Work というふうにいわれますけれども、何が問題であり、それをどういうふうに分析し、その問題を解決するためにはどういう支援方策があるのかという、いわば分析科学の部分と設計科学の部分が社会福祉学には当然求められるのではないか。分析であれば、それは別の学問分野であってもいいかもしれない。それは社会学があるかもしれない、心理学があるかもしれないけれども、社会福祉学というのはそういう隣接する科学の知見を活用しながら、一方で支援策というものを考えなければいけない。その支援のあり方が、どれだけ科学的にきちんと検証できるかということがこれから大きく求められているのであって、それこそが Evidence Based Social Work ではないかということでございます。

山口先生自体は心理学博士でございますから、どうしても心理学的な分析が中心ではありますが、しかしその心理学も社会生活上に起きている問題をどう見るのかという大変大事な問題を指摘しているのではないか。Social Work、社会福祉学研究という意味では、まさにその社会生活で起きている問題を分析し、それをどう解決していくのか、その環境をどう改善していくのかという支援策を指し示している。そういう点で今回我々は、分析科学と設計科学のいわば融合する新しい学問研究のスタイルとして山口先生の本を推薦しようということで、選考委員会、一致をしたわけでございます。

もう一方、李政元先生の論文にある福祉労働に関する分野というのは1970年代にかなり脚光を浴びたわけでございます。私自身も1970年代に幾つかの論文を書いておりますけれども、しかしその当時の福祉労働論と今日の福祉労働、福祉人材のあり方については少し状況が違ってきているわけです。その1970年以降のことを見ましても、実は福祉労働に関する研究というのは必ずしも十分蓄積されていないということがありました。ところが1992年にいわば人材確保法ができ、2000年に介護保険法ができ、その後支援費制度が出てくる中で、一方ではサービスの評価ということが言われながら、そのサービスに従事する方々の労働条件のあり方、あるいはその方々のエンパワーメントを高

める、サービスの質を高めるということに関する研究は必ずしも豊かに展開されていないのではないかというふうに我々は考えているわけでございます。そういう今日的な課題を取り上げて、きちんとしたりサーチをもとにした論文というものは高く評価できるのではないだろうか、こういうふうに思っているわけでございます。

本来ならば、ヒューマンサービスですから、そこで働いている人が生きがいを持ち、そこに役割を持ち、喜びを見いだせるような現場でなければならぬにもかかわらず、介護保険以降、残念ながらそれが十分展開できていない。そういう状況の中で、サービスの評価という、第三者評価だけを言っても、実はこれは問題ではないか。サービス業者も、サービスを提供する人たちも、ともに喜びを見いだせるような労働のあり方というもの、あるいはサービス供給システムのあり方を考えていかなければいけない、そこに一石を投ずる論文だったのではないだろうか。こういうふうに思っているわけでございます。

そういう意味で、従来十分に開拓しきれていなかった分野を開拓してくれたという点でも高く評価できるのではないかとこのように思っているところでございます。

内容的なことは、これからお二人の先生方にお話をいただきたいと思っております、とりあえず選考委員会として今回の受賞の受賞作が持つ意味というものをぜひ考えていただきたいということで一言お話をさせていただきました。

本当に今日は、土曜日にもかかわらず多数お集まりいただきましてありがとうございます。選考委員会としても大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

#### 4. 記念講演録

##### 著書部門

##### 『中途失聴者と難聴者の世界』

第一福祉大学人間社会福祉学部 助教授 山口 利勝

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、第一福祉大学の山口です。これから、第6回損保ジャパン記念財団賞を受賞いたしました、『中途失聴者と難聴者の世界』という本のエッセンスを中心にお話しさせていただきたいと思います。

本の中で触れていない内容も加えながらお話ししてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、この本を書きました動機についてお話しさせていただきます。

書店で聴覚障害者のコーナーをごらんになった方だったらおわかりだと思いますが、聴覚障害者がタイトルについている本は沢山あるわけです。しかし、ほとんどはろう者と手話に焦点を当てた内容となっており、聴覚障害者の圧倒的な多数者である中途失聴者と難聴者に焦点を当てた本が見当たらないわけです。そこで私はこういう現状を打ち破り、中途失聴者と難聴者のことを世間の人達に正しく理解してもらえるような本を書こうと思った次第です。

中途失聴者と難聴者が日常生活において健聴者と接触する際には、声で話をするため、声だけを聞いていると、健聴者と変わりません。さらに、補聴器や人工内耳などを活用して1対1の声による会話がある程度できますと、健聴者からすれば、とても障害者とは思えないわけです。しかし、実際の中途失聴者と難聴者は、健聴者の想像をはるかに超えた困難や精神的苦悩を抱えているんだということを、私はこの本の中でさまざまな知見を援用しながら、明らかにしようとしたわけです。

前置きが長くなりましたが、これから聴覚障害者全体の様相を説明し、それで中途失聴者と難聴者の世界のリアリティーを解説してみたいと思います。

まず、聴覚障害者に対する最新のデータについて紹介してみたいと思います。厚生労働省が行った『平成13年身体障害児・者実態調査結果報告』によりますと、我が国の聴覚障害者の数は30万5千人になると推定されています。このうち、70歳以上が約56%と最も多く、40歳以上で約92%にもなります。

従って、聴覚障害者のほとんどは中年や高齢者だということになります。テレビなどでは若い聴覚障害者をよく見かけますが、実際には、聴覚障害青年は少ないわけです。

ここで聴覚障害の基準についても触れておきますと、日本の聴覚障害の基準は厳しく、表をごらんいただきますと、高度難聴からやっと聴覚障害者に認定されるわけです。

一方、欧米では、表の軽度難聴あたりから聴覚障害者と認定されます。なお、この欧米の基準を用いますと、人口の5%、つまり日本には約600万人の聴覚障害者がいること

になります。ここから日本では、聴覚障害者の人数が政策的に低く抑えられていることがおわかりいただけると思います。

続いて、耳を悪くした年齢ですが、40歳以上の中高年になってからが約40%と多く、全体的に見ますと、人生の初期、つまり聴覚障害の影響が最も大きく出ます乳幼児期の0歳から3歳の頃に聴覚障害を負った人達と、人生の途中から、つまり18歳以降に聴覚障害を負った人達に、大きく分けることができます。そして後者が圧倒的に多い点に特徴があります。

次に、中途失聴者と難聴者とは、どのような聴覚障害者なのかということについて説明してみたいと思います。概して難聴者とは、医学的に難聴と診断され、補聴器などを活用して声による会話を行っているすべての人を指します。手話を基盤にした会話を行っているろう者以外の聴覚障害者を指すといえば、わかりやすいと思います。

ここで、ろう者の人達について説明しておきますと、先ほど聴覚障害を人生の初期に負った人達と、人生の途中から負った人達に大きく二分できると言いましたけれども、一般的には聴覚障害を人生の初期に負った人のうち、極めて重い聴覚障害を負った人、典型的には聾学校を卒業された方がろう者です。なお、同じように聴覚障害を人生の初期に負った人のうち、障害の程度が軽く、日本語を獲得するのにさほど困難がなかった人、及び重い聴覚障害を負っていても日本語を獲得できた人で、補聴器などを活用した声による会話を重視している人が難聴者です。

つけ加えておきますと、人生の初期、つまり乳幼児期に重い耳の障害を負いますと、日本語を話したり学んだりすることに大変な困難を伴います。私たちが英語を身につけると同じような困難に直面するわけです。だから、声に頼らない手話がろう者の人達の一番重要な言葉になるわけで、このため彼らは手話が第一言語で、日本語は第二言語だと主張しています。

次に、人生の途中から聴覚障害を負った人ですが、彼らは日本語を十分に身につけた後で聴覚障害者になったわけで、当然補聴器などを活用した声によるコミュニケーションを行っています。だから、彼らは広義の難聴者といえます。もっとも、自分が元健聴者であったことを明確にするため、中途失聴者と自己表明しているわけです。

まとめますと、聴覚障害者の世界は声に頼らない手話コミュニケーションを重視するろう者と、日本語を基盤にした声によるコミュニケーションを重視する中途失聴者と難聴者に大きく二分できます。なお、これ以降、何度も“中途失聴者と難聴者”という言葉を繰り返すことになります。耳ざわりになると思いますので、“中途失聴者と難聴者”という表現を、“難聴者”と表現したいと思います。必要に応じて中途失聴者という表現も用いたいと思います。それでは戻ります。

続いて、聴覚障害者のコミュニケーション手段について説明してみたいと思います。

表をごらんいただきますと、聴覚障害者のうち、補聴器や人工内耳などの補聴機器を利用している人が79%と最も多く、筆談・要約筆記を利用している人が24.6%、手話・

手話通訳を利用している人が15.4%となっています。つまり、聴覚障害者の多くは補聴器や人工内耳などを活用したコミュニケーションを行っているわけです。

次に多いのが筆談・要約筆記の利用です。ここで要約筆記について説明しておきますと、聴覚障害者のために人の話の内容を要約して書くことを要約筆記と言います。要約筆記の技能を身につけた人達を要約筆記者と言います。要約筆記者は、難聴者が社会参加する際に耳がわりになってくれる通訳と言えます。

私の場合は学会、そして今日のような講演会などに要約筆記者の派遣をお願いしています。昔は、子どもの参観日などに、要約筆記者に来てもらったこともあります。

ところで、なぜ話の要約をするのかと言いますと、人がしゃべっていることをすべて書き取することは不可能だからです。経験を積んだ要約筆記者の方でも、せいぜい二、三割程度しか書き取ることができません。このためどうしても話の要約が必要になるわけです。

なお、要約筆記者は、手書きの要約筆記者とパソコン要約筆記者にわかれており、現在、全国で約1万人の要約筆記者が、中途失聴者と難聴者のコミュニケーション・サポーターとして活躍しています。

さて、要約筆記の次に多いのが手話・手話通訳ですが、手話・手話通訳を利用している人は聴覚障害者の15%程度に過ぎません。一般的には、聴覚障害者は全員手話ができるかのような認識になっていますが、実際は違うわけです。聴覚障害者の大多数は手話ができないのです。手話の主なユーザーは幼児期に重い聴覚障害を負った人、とりわけろう者の人達です。つけ加えておきますと、私はある程度手話を覚えているのですが、手話通訳の方の手話を見ても、半分程度しかわかりません。皆さんも勉強されてみたらおわかりになると思いますが、手話を読み取るというのはものすごく難しいんです。ですから、話の内容を難聴者が十分に理解するためには、どうしても要約筆記者が必要になるのです。

要するに難聴者にとっては、手話ではなく日本語、具体的には文字で伝える要約筆記が非常に重要になってくるわけです。

それでは、難聴者が手話を学ぶメリットとは何でしょうか。重要なことは、手話を使いますと難聴者同士で筆談せずに話ができるということなんです。また家族が覚えようと、コミュニケーションが楽になります。幾らかでも簡単な手話を覚えておきますと、会話をする際の聞き取りの助けとなるわけで、この点で手話はとても役に立つ、補助的なコミュニケーション・ツールと言えます。覚えられる人は、どんどん覚えて使うべきだと思います。もっとも、実際の難聴者同士の会話では、補聴器や人工内耳などを活用しながら、わからないところは筆談するというパターンが中心になっています。手話中心で話をする難聴者は少ないのです。難聴者の団体加入率は1%にもならないのですが、団体の中でさえこんな状態です。団体に所属していない圧倒的多数の難聴者は、手話など無縁の世界に生きています。

次に、難聴者の日常を簡単に紹介してみたいと思います。時間の関係で、近所との関係と、ショッピングについて取り上げてみたいと思います。まず、近所との関係ですが、難



聴者は近所との関係で悩むことが多いんです。難聴者は横や後ろなどの見えない位置から近所の人に声をかけられてもわからないことがよくありますが、これが大変なストレスになっています。視覚障害者の方も見えないために、すれ違っても近所の人に挨拶できない、あるいは声をかけられたかどうかわからないなどで悩んでいらっしやると聞きますが、これと同じようなことが難聴者にも起こっているわけです。

実は私も以前、近所の人に声をかけられても気がつかなかったことがありまして、その時はものすごく落ち込みました。ですから、家を出たら、周囲に近所の人がないかどうか、辺りをきょろきょろと見回すくせがついています。難聴者にとっては、返事や挨拶を返せずに、近所の人から無視されたと思われることほど辛いことはないんです。なお、返事や挨拶を返せずに反感を買うこともありまして、聞こえなかったことが原因で、人間関係が破綻したという中途失聴者の話を聞いたこともあります。

新聞でも、この返事を返せないという問題に苦しめられているという、高齢難聴者の投稿文を見たことがあります。このような問題はインペアメントでもディスアビリティでもない、灰色の領域と呼ばれています。こういう問題は世間の人にも広く知っていただきたい問題です。

次に、ショッピングを取り上げてみます。これは私の体験なのですが、ショッピングの時に、何かを買って、レジで「ポイントを使いたい」といった時に、店員が何かを説明し始める時があります。そのときに私は、とりあえず相手が言いそうなことを予想しながら聞いているのですが、予想が外れますと、部分的に聞き取れても、全体として相手が何を言おうとしているのかがわからなくなることがあります。それでつい、何度も聞き返しますと、次第に店員の表情が険しくなっていくことがあります。このような時には、精神的にかなりこたえます。そうなりますと、もうどうでもいいような気持ちになってしまい、「やっぱり現金で払います」と言って、その場を逃れることもあります。ある要約筆記者は、難聴者は店員と話をするのにとても勇気がいるようだとおっしゃいましたが、まさにその通りなんです。

以上、難聴者の日常をざっと紹介してみましたが、難聴者は学校、会社、病院、家庭などにおいても、健聴者の話の内容がどうもよくわからないままになっています。私がかつて、一日が終わりますと、日常の様々な場面での会話が断片化して、不確かになっていることに気づき、言い知れぬ恐怖を感じたことがあります。この恐怖は、音声によって健聴者、つまり聞こえる人達と世界を共有できていないことから生じているわけです。

次に、難聴者が抱えるコミュニケーション不全の特徴について、お話ししてみたいと思います。第一に、聞き漏らしや聞き間違いなどの問題があります。私の場合は、高齢難聴者の方と同じく、高い音が聞き取りにくくなっています。ですから、例えばNHKの正午の時報は、ポッ、ポッ、ポッ、ピーンという音で知らせますが、私の場合は、補聴器をつけていても、最後のピーンという音が全く聞こえません。そこが飛んでいます。

だから、こんな状態で人の話を聞きますと、相手が言った言葉のある部分が聞こえない

ということがありますし、歪みが生じて他の言葉に聞こえるということもしばしば起こります。例えば、「タケシタさん」が「あれはいかん」という風に聞こえるわけです。

もちろん、最新の補聴器をもってしても、この聞こえの歪みをなくすことは不可能です。

第二に、相手の口調や言葉のニュアンスがわからないという問題があります。例えば、相手がきつい口調でかなり嫌みなことを言っているのに、難聴者はこれがわからないことがあります。私の体験で言えば、相手が嫌みなことを言っているように感じるのだけど、周囲もうるさく、部分的にしか聞き取れないということもあり、本当にそうなのか、いまひとつ確信が持てないということがありました。

健聴者だった頃は、言葉のニュアンス、つまり相手が発した言葉の感じがよくわかっていたのですが、難聴になると、このようなことがよくわからなくなってしまうんです。

このように、相手の口調や言葉のニュアンスがわからないと、相手の気持ちや意図も理解できないということになります。難聴者はよく、察しが悪いとか、機転がきかないなどと言われ、これは専門書にも書いてあるほどですが、私に言わせれば当たり前のことなんです。

第三に、場の状況がわからないという問題があります。これは、主に集団の中にいるときに起こるのですが、例えば、学校、会社などで、人が集まって話し合いをする時などに、難聴者は一体何が話されているのかがよくわからず、場の状況がつかめないという苦境に陥ることがあります。

なぜこうなるのかと言いますと、難聴者は、健聴者と1対1で話す時でもかなり神経を集中して聞いているわけです。ですから、集団になりますと、距離が離れる上に注意を払わなければならない人の数も増えてくるわけで、お手上げになってしまうのです。

なお、こういう問題は重い聴覚障害を負っている人だけに生じていると思われるかもしれませんが、軽い難聴の方にもこういう問題が生じています。

まとめますと、難聴者は健聴者と話をする際に、話の部分、部分はわかることが多いのですが、話の全体としてはどういうことなのかが、いまひとつよくわからないという状態に陥っているのです。

ですから、話されたことのすべてを間違いなく聞き取って理解することが困難な難聴者は、話を聞く場合に、断片的に聞き取ったことをつないでいって話の全体を推測する、あるいは思い込んでしまうため、結局、不正確で歪みの伴い易い理解にしかならないことがしばしばです。このため難聴者は、“木を見て森を見ず”ということになりがちなんです。

要するに、難聴者は全体認知の困難な障害者だと言えます。

なお、この全体認知の困難は、難聴者が情報を正確につかむのを難しくしているだけではありません。先ほど触れましたように、相手の気持ちや意図を正確に理解できない、つまり相手の心が読めないという問題も引き起こしています。これは実に重大な問題ですが、この問題が健聴者に理解されていないことが難聴者を苦しめています。

次は、こういうコミュニケーション不全から、難聴者にどのような問題が生じてくるの

かということについて、お話ししてみたいと思います。

最初は、認知と反応がうまくいかなくなるという問題です。先ほど認知の問題に触れましたが、ここではより具体的に述べてみます。ある難聴者は、「相手が言ったことがわからないと頭も働かず体も動かない」と言われましたが、うまい表現だと思います。相手の言ったことがわかりませんと、考えることができませんし、行動に移ることもできません。インプットがうまくいかないと、必然的にアウトプットもうまくいなくなるわけです。

もっとも、相手が言ったであろうことを推測して反応することは可能なのですが、そういった場合によく失敗が起きます。例えば、「後で来てください」と言われたのに、「あした来てください」と言われたと勘違いして、「それでは失礼します」と言って帰ろうとする場合などがそうです。このような言動は健聴者から変に思われるので、難聴者も何とかしたいと思っているのですが、どうにもならないのが現実です。

なお、このような言動は性格的なものとみなされやすく、変な人、天然ボケのように思われることがあります。さらに、性格に問題があるとみなされることもあります。

これはある難聴者が、友人達とパラグライダーをやりに行った際の話ですが、順番を待っていると、「風が強いので今日は中止にします」という放送が流れたそうです。それで、事情がわからなかったその難聴者は、急に友人達が帰る準備を始めたのを見て不審に思い、「なぜ帰る準備をしているんだ、僕はやりたいんだ」と抗議したそうです。すると友人達が「仕方がないじゃないか。我がまま言うな」と言って怒ったということなのですが、この難聴者は、単に事情がわからないのでそう言っただけだったのに、我がまま扱いをされて非常に腹が立ったということです。

この場合は恐らく、放送の直後に難聴者が発言したため、つまり放送を理解した上で言っていると友人達が判断したために、誤解が生じたのだらうと思います。現象として見れば、確かに放送を聞いて意見を述べているように見えるのですが、実際には関連がないわけです。このようなことはすべての難聴者が体験していると思われ、誤解から人間性を疑われる場合もあるだらうと思います。

なお、先ほど挙げました、声をかけられても返事を返せないという問題も、どうしても難聴者がそういう態度を取っているように健聴者から見えてしまうわけで、その結果、あの人なああいう性格の人なんだという風に判断されがちです。しかし、実際は全く違うわけで、障害によって見かけ上、そのような性格に見えてしまっているだけです。

次は、学ぶことが難しいという問題です。人間は知識や体験を通して学ぶことによって成長していきますが、難聴者にはこれが非常に難しいのです。

まず、知識を学ぶことの困難ですが、耳が悪いと学校と名がつくあらゆる所で学ぶのが難しくなります。なぜなら、授業はどこでも声によって行われるからです。

さらに、よく言われますように、さまざまな場面で人の話が聞けないために、耳学問もできません。これははかり知れない損失だと思います。もっとも、このようなことがわからない健聴者もたくさんいます。そういう人は、耳は悪くても目が見えるのだから、何と

かなるのではないかと思っているのです。

続いて、体験から学ぶことの困難ですが、例えば、私はサラリーマン時代に葬式の手伝いに行ったことがありません。若いサラリーマンは上司の指示で葬式の手伝いなどに行かされることがあるのですが、私はこういう体験の場が与えられなかったのです。また、仕事の取引先との打ち合わせなどにも、まったく縁がありませんでした。

人間的に成熟するためにはさまざまな体験が必要になるのですが、体験を積めないのです。ある難聴者は「重要な仕事を引き受けられない。やりたいと思っても、周囲の健聴者がやらせてくれない。それで結局、本当に何もできない人間になってしまうのが辛い」と言っておられました。このような話は他の難聴者からも聞きます。

耳が悪くなりますと、意思疎通の困難から面倒なことは何も引き受けたくなくなるのですが、このような問題に加えて「やらなくてもよい」「無理だ」などと、健聴者から制止されるという現実があるわけです。そうすると難聴者は体験が非常に制限されてしまう、つまり人間的に成長できないということになってしまいます。

以上ですが、学ぶことが難しいという問題は、幼児期から難聴だった人が健聴者と同程度の学力や社会性を身につけていくことを非常に困難にしています。一方、社会人になってから耳が悪くなった中途失聴者には、学ぶことの難しさが、とりわけ仕事にネガティブな影響をもたらします。健聴者だった時にやっていた仕事が、高度な知識を必要としていた場合、新しい高度な知識を次々と学んでいくためには社内の研修会などに参加する必要があるのですが、その際に、講師の話の内容を書き取れる人を探すのは極めて困難です。

例えば、半導体の先端技術の説明を書き取れる要約筆記者など、まずいません。

結局、中途失聴者はスキルアップできずに、取り残されていくことになりがちです。

3番目は、主体性が奪われるという問題です。例えば、家庭、職場、サークルなどで何らかの話し合いがある時には、本人が知らないままに、気づくこともあります。その難聴者と関係のあることが勝手に話されているということがあります。さらに、当の難聴者の意見を聞くこともなく、重要なことが決められてしまうこともあります。このようなことは、まさに健聴者同士で難聴者の運命を決めてしまっているようなもので、難聴者の主体性を奪っていると言えます。

次に難聴者がよく言います、ついて行く形になるという問題を取り上げてみます。これも今述べたことと関連しているのですが、健聴者集団の中にいる時に、ある場所に行くということに決まったとしたら、難聴者は事情がよく飲み込めないまま、とにかくついて行くという形になります。このような場合にも、難聴者の主体性が奪われていると言えます。このような時、難聴者は動機もなく、ただついて行っているだけなんです。

社会学者のマックス・ウェーバーは、社会現象を分析する上で、自由な意思を持って決断し行動する人間の主観的な動機の意味理解に注目していますが、難聴者はこのような捉え方から全く外れてしまっている存在と言えます。

難聴者はコミュニケーションの配慮がないところでは主体性を奪われ、その結果、自由

な意思を持って決断し、行動する人間ではなくなっているのです。

4番目は、健聴者との関係がうまくいかないという問題です。最初にトラブルの問題に言及してみます。これは近所との関係でも取り上げましたが、聞こえないことが相手にわからないがために誤解が生じ、人間関係が壊れることがあります。また、聞き間違いなどの、認知と反応がうまくいかなることが原因で誤解や不信が生じ、人間関係が壊れることもあります。

次に、健聴者と親密な関係を築くのが難しいという問題を取り上げてみます。難聴者は健聴者との会話がスムーズにできませんので、健聴者と話をするのは、どうしても必要な場合だけに限られます。もちろん、配慮をしてくれる健聴者も中にはいるのですが、雑談や世間話などの内容は、たいてい教えてもらえません。

例えば、冠婚葬祭などで沢山の親戚が集まっている場合を取り上げてみますと、このような場ではとりとめのない世間話が飛び交いますが、難聴者は何が話されているのかよくわからないままその場にいるわけです。このため、ぜひそのとりとめのない世間話の内容を知りたい、そしてできれば自分もその談笑の輪の中に加わりたいと願っているのですが、親・兄弟も含めて「どうでもいい話だから」などと言って、世間話の内容を教えてくださいません。この問題は見えなため、健聴者は大した問題ではないと思うらしいのですが、実はとても大事なものが失われます。

社会心理学者の池田謙一は、とりとめのない世間話のような、コミュニケーションすること自体が目的となっているようなコミュニケーションを、コンサマトリーなコミュニケーションと呼び、感情の共有、経験の共有、一緒にいるという感覚の共有などがコンサマトリーなコミュニケーションによって可能になると言っています。ゆえに、このような共有が不可能な難聴者は「私はこのひと時を、その場にいた人達と共に生きることができなかった」というような喪失感を体験するわけです。そのような時、難聴者は「私はここで起こっていることとは、しょせん関係ないんだ」といったような白けた気持ちでその場にいるわけで、いわゆる離人感を体験しています。こんな時、できればその場から逃げ出したいとさえ、難聴者は思っています。

ところで、こんな状態にいる時の難聴者は、笑顔を浮かべてその場の雰囲気壊さないようにしているか、あるいは能面のような無表情な顔をしているかのどちらかです。皆様のお知り合いの中に、もし難聴者がいらっしゃるなら、談笑の輪の中での表情をごらんになってみてください。微妙な笑顔を浮かべているか、能面のような無表情な顔をしているかのどちらかだと思います。

それはさておき、とりとめのない世間話は基本的にどうでもいいような話なのですが、だからこそリラックスして気持ちのキャッチボールができますし、人間はこのようなやりとりで生じた感情の共有などを通じて、他者との間に情や親しみを築いていくわけです。しかし、難聴者の場合は、このようなことがとても難しいということなんです。

まとめますと、難聴者は健聴者とポジティブな関係を持つことが非常に難しいと言えます

す。健聴者との間にトラブルが起こりやすく、親しくもなれないというのが難聴者の現実です。かのヘレン・ケラーは、耳の障害は人と人との関係を奪うと言っていますが、まさに至言であると思います。私も中途失聴してから、友達関係などが切れました。ですから、最悪の場合には、健聴者だった時に築いていた関係がすべて切れてしまい、無縁地獄の世界に生きていくことになるわけです。

5番目は、アイデンティティの危機に直面するという問題です。アイデンティティ理論の生みの親である心理学者のエリクソンによりますと、アイデンティティとは、自分が過去から現在にわたって、時間的な連続性と一貫性を持って続いてきているという感覚のことだと言っています。例えば、脳に障害が出て、新しく経験したことを1時間も覚えていくことができないということになりますと、自分が過去から現在にわたって時間的な連続性と一貫性を持って存在してきているという感覚が脅かされているということになります。つまり、こういう状態というのは、アイデンティティが脅かされているということなんです。だから記憶は、人間のアイデンティティの土台を支えていると言えます。

このことをもう少し詳しく説明してみますと、私達が感じたり、考えたり、判断したり、行動したりする際には、自分の知識や経験を土台にしているのですが、これは何に基づいているのかと言いますと、言うまでもなく記憶です。私達は記憶に基づいて感情を抱き、行動し、そして思考や判断などを行っているわけで、この蓄積によって自分というものを築いていくわけです。従って、難聴者のように、音声コミュニケーション中心の世界の中で生きていく際に、コミュニケーション不全によって断片的で不正確な記憶しかできないということは、時間的な連続性と一貫性を持った自分を築いていくことが困難になる、つまりアイデンティティの形成が悪影響を受けるということなんです。

次に、エリクソンのアイデンティティ理論で重視されているもう一つの側面は、人は社会の中で他者と関係を持ちながら自分を築き、所属する集団や社会の中で認められるような自立した人間になるということです。この視点を難聴者に当てはめてみますと、対人関係の障害者である難聴者は、社会の中で他者と関係を持ちながら自分を築いていくことが、大変難しいことがおわかりいただけると思います。

また、所属する集団や社会の中で認められるような、自立した人間になるということも容易ではありません。なぜかと言えば、そのような人間になるためには十分な知力と経験を積んでおく必要があるのですが、これらも先ほど述べましたように、非常な困難が伴うからです。

以上、エリクソンのアイデンティティ理論から検討してみましたが、難聴者が直面している問題の本質はここにあると言えます。つまり、難聴者が抱えているコミュニケーション不全の問題は、アイデンティティの問題と密接に関連していると言えます。つけ加えておきますと、私の研究では、多変量解析によってこのことを明らかにしています。

続いて、難聴者の精神的な苦悩について言及してみたいと思います。難聴者の精神的苦悩の根底には何があるのかと言いますと、コミュニケーション不全から生ずる不安が土台

にあります。難聴者は日常のさまざまな場面における会話などが正確にわからないため、どう対処すべきかわからないことがしばしばあります。ゆえに、必然的に不安が生じてくるわけです。とくによく知らない、あるいは難聴者に理解や配慮のない健聴者と話をする際には、緊張と不安が高まります。

発達障害を抱える自閉症者や知的障害者などは、周囲の世界をよく理解できず、対処がうまくできないということで、高い不安と緊張を抱いていると聞きますが、難聴者も同じ様な状態にあるわけです。

ところで、私が出会った中途失聴者の中には、健聴者と話すのが怖いと言われる方がおられ、中には対人恐怖症のような状態に陥っている方もいます。こういう方は外出を控えて家の中に閉じこもっているわけで、外部の世界との関係を絶って生きています。精神的な危機状態にあると言えます。

私はこのような状態にある人を、現実との生ける接触を喪失している難聴者ほどアイデンティティの危機に直面し、統合失調症と似たような状態に陥っていると本の中で書きました。精神医学者の木村敏によりますと、統合失調症の方は全体を把握することが困難な全体認知の障害が生じているようで、彼らは断片化された意味や観念が生起する世界に生きています。このような指摘に注目するならば、難聴者が直面する危機の状態は、統合失調者の方と似ている面があると言えます。

コミュニケーション不全によって世界が断片化しているように感じられ、そして健聴者と世界を共有できないために疎外が生じること、これらが自分の存在に対する深刻な不安を引き起こしていきます。耳の障害の恐ろしさはここにあると言えます。

最後に、難聴者に対する意識上のバリアをなくすために、健聴者に広めたい知識について、お話ししたいと思います。時間がありませんので、大事なことだけを取り上げてみます。まず、補聴器の問題ですが、世間では補聴器をつけさえすれば、難聴者は健聴者と同じように聞こえるはずだと思っている方が多いようです。しかし、これは誤解です。私のような内耳をやられている、つまり音が歪んで聞こえるタイプの難聴者は補聴器があまり役に立たないわけで、このような難聴者は、耳元で大声を出されても聞き取りがよくなるわけではありません。話がなかなか通じない難聴者にいらだち、何度も大声を張り上げてわからせようとしている健聴者をよく見かけるのですが、これでは耳の障害を責めているのと同じです。手の不自由な方に「もっとスムーズに手を動かさせませんか」としつこく要求するようなものです。

もちろん、健聴者も悪意があってやっているわけではありませんが、中には聞き取れない難聴者に対し、「人の話をちゃんと聞いていないからだ」と言って責める人がいます。ですから、難聴者が耳の障害を責められるのを防ぐためにも、補聴器に限界のあることを健聴者に知ってもらうことは、とても重要だと考えています。

次に、難聴者が集団の中にいる時には、障害の程度に関係なく、コミュニケーションが難しくなるということを知っていただきたいと思います。例えば、軽・中度の難聴者は1

対1の会話で困らない人が多いのですが、だからこそ集団コミュニケーションで困ることが健聴者に理解されません。1対1の会話が可能だったら、集団の中に入っても問題がないだろうと考えるわけです。

ところが実際には、軽・中度の難聴者は集団コミュニケーションに加われません。私が知っているある軽度難聴者は、会合の時に、勇気を出して要約筆記者を呼んで書いてもらったのですが、当然のことだと思います。しかし、その難聴者を知っている周囲の人達は、なぜ要約筆記者が必要なのか、全く理解できずにびっくりしたと思います。このような説明を聞いてみないと全く理解できないような知識が、世間に広まればと思います。

3番目に、これは私の本の中でも書いていますが、難聴者がどうしても聞き取れない時には、気軽に書いていただきたいということです。健聴者の中には「ある程度聞こえているのに、そこまでする必要はあるのか」と言って難色を示す人もいますが、このような反応こそが難聴者を苦しめる意識のバリアになっています。

現在、要約筆記サークルの中には、中学生や高校生を対象に、中途失聴者と難聴者が抱える問題を説明し、要約筆記を教えているところがあります。今後、このような取り組みが全国的に広まっていけば、中途失聴者と難聴者に対する意識のバリアが徐々に解消され、中途失聴者と難聴者が精神的に楽に生きられるようになるのではないかと思います。

以上、意識のバリアに焦点を当てて述べてみましたが、なぜ意識のバリアを重視するのかと言いますと、冒頭でもお話ししましたように、中途失聴者と難聴者は、一見普通の人と変わらないように見えてしまうからです。このため、中途失聴者と難聴者が抱えている困難や精神的苦悩が健聴者に極めて軽く見られてしまい、その深刻な現実が全くと言っていいほど理解されていません。

私は健聴者のこのような、つまり知らないことから生じる意識のバリアが、中途失聴者と難聴者に対する支援を大きく遅らせている根本の原因になっているのではないかと考えています。だからこそ、このような意識のバリアをなくすための知識を世間に広めていくことが、社会参加などのバリアを突破する上で非常に重要になると思います。

そういう意味で、私の本は健聴者の意識のバリアを破るために書いたと言えます。

今回の受賞をきっかけとして、社会福祉に携わる方々の間に、中途失聴者と難聴者に対する知識と理解の共有が進み、さらに社会福祉に携わる方々を通して、世間の人々にも中途失聴者と難聴者に対する知識と理解の共有が進んでいくのではないかと期待しています。

大いなる希望を与えてくださったことに感謝いたします。

それではこれで講演を終わります。ご清聴、どうもありがとうございました。



「高齢者福祉施設スタッフのQWL測定尺度の開発」

関西福祉科学大学社会福祉学部 専任講師 李 政元

【はじめに】

ただいまから私の研究論文の発表をさせていただきます。本講演会を大福もちに例えますと、山口先生の講演会はあるこ、私の部分は大福の皮だと思っただいて結構です。私なりにその皮がおいしい皮でもあるんだなと思われるような講演にしたいと思っただいで、どうぞよろしくお願ひします。

また、私は関東育ちで、そして今は関西におりますけれども、関西では「関東の方ですか？」と尋ねられて、関東に戻ってきては「大阪の方ですか？」と尋ねられる日々です。ということは、その間をとって名古屋の人間かということでもありません。非常に中途半端な日本語ですが、どうぞお許しください。

では、発表を始めさせていただきます。今回、「高齢者福祉施設スタッフのQWL測定尺度の開発」というタイトルの論文を書かせていただきました。

本研究の動機となる問題点は、次のとおりです。要介護高齢者の数は、2025年には5200万人に達すると言われてっています。これに対応するべく、在宅介護、そして施設介護の双方からケアサービスの充実が必要だと考えられますが、日本の住宅事情や家族の介護機能の脆弱化を考慮すれば、まだまだ施設介護がこの対応には基軸とならなければいけないという現状があります。

そこで、高齢者福祉施設のスタッフの方々にはぜひ頑張って仕事に励んでいただきたいと思っただいます。そして、「充実した良い仕事をしているなあ」、あるいは、「感謝されているなあ」、そんな実感と充実感を持ちながら仕事をしていただきたいと思っただいつつ、また、そうであらうと思っただいきや、全国老人福祉施設協議会の調査の結果を見る限りは必ずしもそうではないことがわかります。

例えば、特別養護老人ホームの常勤ケアワーカーの平均勤続年数が5年未満のところの施設が53.1%にのぼります。これをどのように受け止めればよいのでしょうか。今日この会場にお越しの皆様の中にはサラリーマンの方もいらっしゃるでしょう、その他さまざまな職業に就いておられる方もいらっしゃるでしょう。もし、経済的に支えなければならぬ家族をお持ちとすれば、5年で退職し転職をするということは大きなリスクであると思っただえるのは自然でしょう。こう考えると、非常に厳しい決断をされているケアワーカーの方が如何に多いか気づかされるわけです。

こういう問題を感じつつ、どうすればこの高齢者福祉施設で働くスタッフの方々について、研究という側面から支援できるのかということをお考えた結果、本論分を執筆しようと思っただいことになったわけです。

## 【研究の目的】

ただ単に高齢者福祉施設で働くスタッフの方々は大変ですとメガホンを持って街頭に出てこれを訴えるわけにはいきません。研究として、高齢者介護施設、あるいは福祉施設で働くケアワーカーやスタッフの方々は、今こういう状態ですよということを誰が聞いても理解できる仕組みをつくる必要があります。

そこで、心理尺度、あるいは、Quality of Working Life、職業生活の質というものを測れる尺度を開発する必要があるのではないかと考えました。そして、社会福祉研究に課せられている課題と申しましょうか、「研究のための研究」にならないように努めました。かつていいことを申しますけれども、確かに論文が1本出たらニコッと笑ってしまうのが研究者の常かと思えます。また本が出たら嬉しいな。しかし、それで終わってしまうと、社会福祉研究と性質を考えた時に、やっぱり実践やあるいは現場に還元性がないとこれも問題です。それでは、QWL測定尺度を開発したら、これをどんなふうに使ったらいいのかについて提言したいと思いこの研究を始めました。

## 【QWLとは】

職業生活の質、この言葉の意味を確認しましょう。損保ジャパン記念財団が本論文のコピーを用意してくれています。受付の方にございますので、詳しくはこちらを読んでいただければと思いますが、簡単には、Quality of Working Life (QWL) を論じている学術領域は、経営学、あるいは政治学、社会学、心理学等さまざまな領域に亘ります。

今回、本研究が依拠している領域は心理学と言えます。「仕事は、充実しているな」というような職業に対する主観的評価を測るために、特に心理学的なアプローチを採用しています。

心理学におけるQWLの定義は、「職場環境において、おのおの欲求の充足に対する満足度の総和によってもたらされる職業生活全体に対する認知的・情緒的自己評価」とされています。どの程度、それぞれ必要だと思われる欲求が満たされているか、それを総和したものがQWLだと思っていただければ結構です。

類似した概念としては、「職務満足」、あるいは「モラール」という言葉を聞かれたことがあるかもしれませんが、これらと非常に似ていると言えるでしょう。特に、「職務に対する個人の欲求の充足状態」というのは、職務満足の一般的な定義として用いられているので、QWLと職務満足はどう違うのかということについてお話しします。

実は職務満足という部分については、20世紀の初頭から研究がなされてきました。ところが、職務満足は、生産性や作業効率等に影響をもたらす要因として、運営管理を目的として用いられてきた概念であります。

ところが1960年代に入りますと、ヨーロッパでは「労働の人間化」がQWLを表わす一つのキーワードとして出現しました。アメリカでは、1960年代の初頭に初めてデービスという方がQuality of Working Lifeという言葉を使ったのが初めてですけれども、ここには職業人の生活、職業生活を支援するという姿勢、ただ働いて経営あるいは資本家

達が労働者を使って何かこう利益を生んでいくための手段ではなくて、彼ら一人一人の職業生活を支援していきましょうという、そんな意味合いが込められているわけです。

職務満足と似ているにも関わらず、なぜ QWL を敢えて採用するのかというふうにも尋ねられるとすれば、私の意図は、高齢者福祉施設スタッフで働く方々の職業生活の質を充実させるための道具としてこの尺度を開発したのだと申し上げたいと思います。

#### 【QWL 測定尺度の開発】

通常、心理尺度はどのように作られるのでしょうか。画面の方に注目していただくと、まず、質問がございます。人は質問をもらうと、人の頭は考えるわけですね。するとその質問という刺激に対して反応が出てくるわけです。それは、実体はないけれども、あることに対する考えや思いというものが、幾つか分かれて、弁別されて異なって出現してくるわけです。つまり、アウトプットとして、反応が出てきます。「はい」「いいえ」、あるいはここでは「全く当てはまらない」から「非常によく当てはまる」という6段階になっていますけれども、このように反応として出てくるわけですね。何も無いところから何も出てくるわけではありませぬので、そうすると、その出てきた答えを数字に直します。そして、数字に直して、それを数学モデル、本研究では「各欲求の充足に対する満足度の総和」というモデルがその通りになるのかを検証することになります。

では、いよいよ質問紙をつくるわけですが、何も無いところからつくるわけにはいきませぬ。そこで、満遍なく先行研究を網羅し、先行研究に依拠しながら質問紙を作ることにしました。

特に、欲求の充足に対する満足の程度を測定するので、代表的な欲求理論を読みあさりしました。有名な Maslow の欲求階層説や Alderfer の E.R.G. 理論をはじめ、主な欲求理論を批判的に検討しました。そして、本研究では、Alderfer の E.R.G. 理論に依拠しながら、これを採用しながら質問紙を作成しました。E.R.G. 理論は、人間には「成長欲求」、「関係欲求」、そして「存在欲求」の3つの基本的欲求を仮定しています。

さて、先程の数学モデルを、図にして表わしますとこのようになります。この一番下の四角というのは、質問一つ一つを表わしています。質問紙を見ていただければ分かるのですが、質問紙の一番左端に、アルファベットで E X S、あるいは S U P E R とかありますが、これはそれぞれ同じものを測るために用いられますよということを示します。ですから、同じようなアルファベットが番号以外にも付されているものは、「同様の概念を測る」という仮説を予め持っていることを表わしています。今回、E.R.G. 理論に基づいて欲求を4つに分けているわけです。

ここで検証する仮説というのは、もし私の予想が当たっていれば、あらかじめ、例えば「待遇に対する満足」と設定したこの4つの項目は、それぞれ似た反応を示すだろう、反応というのは回答のパターンが似てくるであろうというものです。

続いて、上司との関係、同僚との関係、成長欲求の満足に対する欲求の充足についても同じような反応を示すから同じものとして考えていいだろう。そして本研究で中心的課題

として行っているのは、実はこの4つはそれぞれ異なって存在しているけれども、総じてこの4つは同じものから影響を受けているという。つまり QWL という一つ概念から構成されている、もしくは影響を受けているのであると考えてもいいだろうというモデルを立てたわけです。これを検証することによって、この皆さんにお配りした質問紙が実際にケアワーカーらの職業生活の質を測定する「ものさし」として使えるものなのかどうなのかが分かるのです。

調査の概要はこのようになっております。こちらは皆様の資料にも書いてございますので、どうぞ目を通していただければよいかと思えます。属性、年齢、所属の施設の種類等の情報も詳しく載っていますので、どうぞこちらを参考にしてください。

先ほどのモデルを共分散構造分析という、多変量解析という手法を用いて検証しました。その結果、もともと18項目であった QWL 測定尺度は、そのうち3つの項目を落とさなければいけないという事態になりました。もともと18個で構成していたのですけれども、そのうちの3つは削っても良いという結果が見いだされました。ここで恐らく、そんなに簡単に項目を削っていいのかと思われる方もいらっしゃるかと思いますが、ここで私は少しずついい仕掛けを導入したわけです。

先程、大橋先生の冒頭のコメントにもございました、科学というのはその営みが儉約的です。あるいは、シンプルであることはより良いとしています。例えば、同じ現象を説明する場合に、たくさんの要因を考えるよりは、少ないもので説明できる方が、人間の頭というのは理解に限界がありますので、少なくとも理解できるものについてはそちらを採用しようという考え方があります。それを「オッカムの剃刀」ということもあります。このような理由で、私は積極的に切ることをし、最終的に QWL 測定尺度は15項目になったわけです。

そして、この尺度は、妥当性・信頼性のあるものであるということが示されました。妥当性とは、信頼性とはどういうことなのでしょう。妥当性はこんなふうに例えることができると思います。皆さんは縁日に行ったことがございますか。的当てゲームですね。的に当たるということが妥当だということです。どんなに球が速くても、どんなに変化球がすばらしくても、ストライクが入らないピッチャーは用なしです。的を捉えられている本尺度は、頭の中にある QWL 概念という的を捉えているということです。

信頼性というのはどういうことかということ、常に同じところに繰り返し当たるということの意味します。本当にコントロールが定まらないピッチャーに例えられるかもしれません。そして、今回、この尺度は信頼性も兼ね備えた尺度であることが明らかとなりました。

#### 【QWL とバーンアウト】

では、この尺度をどのように使っていこうかと考えた時、まず、頭に思い浮かんできたのはバーンアウトという研究群です。私は、「バーンアウト」（例えば、脱人格化、達成感、情緒的消耗感）という現象には興味はありましたが、そのアプローチにバーンアウトしてしまいました。ネガティブなアプローチではなくて、ポジティブなアプローチはなかろう

かというふうに思い QWL に辿りついたわけですが、QWL が良ければ、これからも職場を継続していこうとも思うでしょうし、あるいは QWL の得点が高ければバーンアウトの得点も低いだらうと考えたのです。これを検証するために、「バーンアウト」と「職場継続意向」が QWL に関連があるかどうかを調べたところ、確かに有意な関連が見いだされました。

ということは、QWL 測定尺度を使うことによって、バーンアウトの程度や職場を続けるかどうかということもある程度知ることができるよということが分かります。

ちなみに、後で皆さんにこちらをやっていただければと思いますが、この丸をつけたところ、全部の点数を足していただいて 49 点未満だった場合、今回の調査によれば 49 点未満の人の 73% が「職場を続けようと思っていない」と回答しています。ということは、もしこれを施設の管理者が使うとすれば、要するにあなたは辞めますか、続けますかということを知ることができなくても、大体この人はこれぐらいの確率でやめることを考えているなということを知ることができるわけです。

あるいは逆に、これを答えることによって、個人のワーカーさんは「自分って今充実していないのだな」、あるいは相対的に見て「同じような職種にいる人の中では自分は低い位置にあるな」という具合に自己チェック票として使っていただくことも可能ではないかと思います。今後、さらにこの尺度の使い方を発展させる必要があると思います。

#### 【結語】

結果をまとめます。あまりにも足早にいきましましたが、ケアワーカー、あるいはスタッフを対象に日本語から作成された QWL 測定尺度の妥当性・信頼性が、部分的に確認されたとしてもいいでしょう。そして QWL 測定尺度は全体的な職務満足、職場継続意向、あるいはバーンアウトの併合性、あるいは関連性が確認されたということが結果のまとめです。

そして実践への提言ですが、ケアワーカー側からの職務評価に QWL 測定尺度などを使用して、運営管理者との認識のずれを修正する。運営管理者は「みんな元気にやっているな」「今日も一日無事に終わった」ということではなくて、これを見て、「こんなに職業生活に充実感を覚えていない職員がいるのか」という材料にしていきたい。あるいは個人の方もぜひ自分の状態を相対的にチェックするという意味で用いていただきたいと思います。

ケアサービスの質について考えてみましょう。この研究は単にケアワーカーやスタッフの QWL に注目しているだけではなく、この QWL を向上させることが実は提供するサービスの質も向上させるという仮説を示唆しているといえます。サービスの質は、利用者の認識如何もありますが、人材の質や介護技術の質がその大部分を占めていると言えます。そのように考えると、何かサービスの種類を増やしたり、ハードを充実したりということではなくて、人を、あるいは職業人を支援することが、求められているサービスの質を向上させる最も有効な取り組みなのではないかと思います。ご清聴、ありがとうございました。

## 5. 第6回損保ジャパン記念財団贈呈式資料

### (1) 祝 辞

厚生労働大臣 尾 辻 秀 久

どうも今日は大変におめでとうございます。

第6回損保ジャパン記念財団賞の贈呈式にあたりまして、本来は辻厚生労働大臣が参るべきところでございますけれども、本日は国会の用がありまして、どうしても出席かなわないとの事で、私、鈴木が祝辞をお預かりしてまいりましたので、代読させていただきます。

第6回損保ジャパン記念財団賞贈呈式にあたり、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

まずは、著書部門で受賞されました山口利勝氏、論文部門で受賞されました李政元氏の受賞に対し、心よりお喜び申し上げます。

さて、現在我が国の社会福祉をとりまく環境は大きく変化しております。少子高齢化が進む中、家族や地域社会が変化し、国民の福祉ニーズも多様化して、個人の意思や生活の質などが重視されるようになっております。

厳しい財政状況の中、こうした環境の変化に的確に対応していくため、厚生労働省といたしましても、現在、障害者福祉制度や介護保険制度など各般にわたる改革に取り組んでおり、本日、通常国会にも障害者の地域生活を支援するための障害者自立支援法案や予防を重視したシステムへの転換や、サービスの質の向上を目的とする介護保険法等一部を改善する法律案などの所要の法案を提出しているところであります。

そのような改革を実施する上では、基盤となる調査研究が不可欠であるといえます。

このたび受賞されました、山口利勝氏はその著作『中途失聴者と難聴者の世界』におきまして、中途失聴者となってからのご本人の体験と他の様々な文献とを比較検証しながら、生活上の様々な課題への対応策を提示されており、今後の障害者の自立支援の推進に資することになるものと考えております。

さらに、李政元氏は、その論文「高齢者福祉施設スタッフの QWL 測定尺度の開発」におきまして、介護職員等の高齢者福祉施設職員の職場環境における4つの基本的欲求に対する満足度を測定する尺度の開発を試みられており、今後の高齢者介護の質の向上に資することが期待されます。

お二人のこうしたご研究の成果は、今後の各般にわたる社会福祉制度改革を進めるにあたり、いずれも大変貴重なものと考えております。本日の栄えある受賞は、皆様方の日ごろのご研鑽の賜物であると存じます。

その真摯な取り組みに深く敬意を表しますと共にそれらご研究を長年に渡り支援してこられた平野理事長様をはじめとする損保ジャパン記念財団の関係者各位にも厚く御礼を申し上げます。

最後になりましたが、本日受賞された皆様方のご健勝と損保ジャパン記念財団のますますのご発展を祈念いたしまして私からのお祝いの言葉とさせていただきます。

## (2) 審 査 講 評

損保ジャパン記念財団賞  
審査委員長 大橋 謙策

### 《審査経過》

平成16年度の「損保ジャパン記念財団賞」（以下、財団賞と略す）は、社会福祉関係学会理事及び社会福祉学校連盟加入校の学部長その他の指定推薦者から著書32編、論文17編の推薦を受けた。候補として推薦された著書、論文は平成15年4月から平成16年3月末日までに公刊されたもので、社会福祉を主なテーマとして論述されたものである。これらの著書、論文について4回（平成16年10月12日、12月21日、平成17年1月8日、1月26日）の審査委員会が別紙の審査委員によって開催された。

### （著書部門）

第1回の審査委員会では、著書の32編について審査要件に合致しているかどうかの検討を行なった。その審査で書物が監修、編著あるいは、執筆個所が明確でない共著である場合は選考対象からはずした。その他に教科書、啓蒙書の類も選考外とした。結果として著書14編に関して、第2次の審査対象として残し、一つの書物について3人以上の審査委員が事前に読み、個別的に評価することにした。また、第1次審査と第2次審査の間で、同じ年度に出版されたものの推薦されなかった著書があった場合、推薦された著書と推薦されなかった著書とに優劣があるといけないという観点より、昨年と同様に推薦されなかった著書71冊もリストアップし、審査委員に評価をしてもらうことにした。結果として、推薦された著書のレベルは高いことが判明した。第2回審査委員会では、3人の審査委員が個別的に3段階で評価した内容をもとに審査を行ない、その結果、3編が第3次の審査対象として選考された。第3回審査委員会は、審査委員6人全員が残った3編の審査を行なうことにした。第3回審査委員会でも2編の著書につき甲乙つけがたく最終選考の決定がなされなかったために、本年度は第4次審査を実施した。第4次審査では、第3次で選考された著書2編①平岡公一著『イギリスの社会福祉と政策研究』（ミネルヴァ書房刊）、②山口利勝著『中途失聴者と難聴者の世界』（一橋出版刊）＜上記の授賞候補者：アイウエオ順＞について、第3次審査と同様に、審査委員全員で改めて事前に精読し、各審査委員が書評を書面にて準備した上で、それをもとに長時間に及ぶ審査を行ない、その結果、山口利勝著『中途失聴者と難聴者の世界』（一橋出版刊）を平成16年度の「損保ジャパン記念財団賞・著書部門」の授賞候補として理事会に推薦することとした。

著書部門で最終選考に残った2つの著書のうち平岡公一氏の著書はイギリスの1970年代以降の社会福祉政策を丁寧にレビューし、それらの政策が自治体や個別領域においてどのように展開されているかを分析している著書であった。イギリス社会福祉政策の理解の為の文献として非常に価値があり、また、拠り所としている資料自体が公文書等であると言う限界はあるものの、理論枠組みを踏まえ、論理展開しようと試みている点も評価に値

した。しかしながら、措置制度時代の日本との政策比較の分析は参考となる部分が多いものの、介護保険制度時代の現在とイギリスのコミュニティケア法以降の比較については、踏み込んだ論究までには至ってなく、最終的に今後の更なる研究に期待したいという意見になり、今回の授賞は見送った。

さて、上記の平岡公一氏の著書に対して、本年度の授賞著書である山口利勝氏の著書は、音声コミュニケーション障害という視点を通して、中途失聴者になってからの様々な著者自身の体験を基にしつつもその体験を客観化し普遍化させるために、社会学、心理学、文化人類学、精神医学等の理論を援用し、また聴覚障害者以外の障害者の体験に基づく論考および聴覚障害を負うことによる体験を綴った筆者以外の聴覚障害者の文献を取り上げ、筆者の体験と比較考察しながら、中途失聴者・難聴者の障害とそこから発生する問題について論理的に論述し、生活上の様々な課題への対応策を提示したものであった。

本研究の独自性は、昨今の学問体系の見直しの気運の中で論議されている俯瞰型研究や Evidence Based Social Work といった視点からみると新しいタイプの学術書といえる点にある。その理由は、先に述べた通り、聴覚障害者の生活上に起きる事例を基に、単なる本人(当事者)の体験談ではなく、その体験を他の研究で明らかになってきたことと比較検証しつつ論述している部分にある。そして、筆者の本研究の分析は、心理学と社会福祉学を融合するための素地を含んでおり、その意味でも社会福祉学の研究に新たな一石を投じ、従来の学問論、科学論の発想から一步踏み出る研究として位置付けられると判断し高い評価に値するとして、審査委員全員の意見一致により、平成16年度の著書部門の授賞候補として理事会に推薦した。

#### (論文部門)

また、論文部門については、第1回審査委員会において推薦論文16編を全員で精読し評価した。さらに、第2回審査委員会までに、著書部門と同様に推薦された論文以外に関しても、査読(レフリー付き)が行なわれている論文77編(社会福祉・社会保障研究連絡委員会に登録されている学会誌及びジャーナルの論文)について全審査委員で分担して読み、推薦論文の選考上の参考にした。

第2回審査委員会では、昨年度と同様に論文授賞候補については、「歴史研究」・「調査研究」・「文献理論研究」・「実践の理論化の研究」の研究方法別に分類し、その中で優れた論文について選考した。その結果、16編中3編が第3次の審査対象として選考された。選考された論文3編は、①Jung Won Lee 著「高齢者福祉施設スタッフのQWL測定尺度の開発」(日本社会福祉学会『社会福祉学』Vol.44-1)、②陶山啓子,河野理恵,河野保子著「家族介護者の介護肯定感の形成に関する要因分析」(『老年社会科学』Vol.25-4)、③渡部律子著「改革期におけるソーシャルワークの行方」(『ソーシャルワーク研究』Vol.29-3) <上記の授賞候補者:アイウエオ順>となった。第3回審査会で論議した結果、著書部門と同様に論文部門も選考された論文が甲乙つけがたい内容であったため、改めて精読し詳細



にわたる評価を事前に書評にて用意した上で、第4回審査委員会を開催し、再度精査して選考することとした。その結果、「調査研究」の Jung Won Lee 氏の論文を選定し、「損保ジャパン記念財団賞」論文部門の候補として推薦することに決定した。

最終選考に残った陶山啓子, 河野理恵, 河野保子氏の論文は、家族介護者の介護肯定感の形成に関しての要因分析を行なった研究であった。具体的には、主介護者を対象にした質問紙を用いた聞き取り調査から、高齢者を介護する家族の介護ストレス対処行動:「回避型」「問題解決型」「接近型」の3因子と介護肯定感:「介護状況に対する充実感」「自己成長感」「高齢者との一体感」の3因子を明らかにし、介護肯定感がいかなる要因に関連して形成されるかを考察している。従来の家族による介護についての多くの研究が、介護ストレスの現状と対処方法、また介護負担感に焦点化し分析しており、必ずしも本研究のように介護肯定感に関する部分へ焦点化した研究が少ない点では価値があると評価でき、また分析の方法も多変量解析を用いており適切であった。しかし、調査から導き出された論理や結果等に関する論究は先行研究に含まれている域を脱していない感があり、今後のさらなる研究に期待して授賞を見送った。渡部律子氏の論文は、ソーシャルワークの概念として対等な関係、利用、支援を取り上げ、今後のソーシャルワークの発展についてコンパクトにしかも包括的視野に立って論じていた。具体的には、アメリカのソーシャルワークの実践モデルであるジェネラリストソーシャルワークを比較参照し、日本のソーシャルワークの現状から介護支援専門員を取り上げ、彼等のソーシャルワーカーとしての課題や対策について記述している。ソーシャルワーカーの視点からケアマネジメントのあり方を考える上で、時宜を得た論文と高く評価できるものの、特記すべき新しい論説が展開されているとは言えず、その理論、考え方を現実の介護支援専門員の業績を通して論議するのには説得力に欠けるところもあり、今後の研究に期待をして今回の授賞は見送った。

それに対して、本年度の授賞論文となった Jung Won Lee 氏の論文は、Alderfer の ERG(Existence, Relatedness, Growth)理論に依拠しながら、高齢者福祉施設スタッフ(看護職、介護職員、生活指導員)の職場環境における、待遇への満足、上司との関係満足、同僚との関係満足、成長満足の4つの基本的欲求に対する満足感を測定する QWL(Quality of Working Life) 尺度:(QWLSCL)の開発を調査研究により試みていた。本論文の独自性と意義は、高齢者福祉施設に勤務するケアワーカーの「職業生活の質」(QWL)の実態と課題を明らかにするための QWL 尺度を開発した点にある。日本においては、この部分の研究は十分には行なわれていなかった。そして、本研究の尺度開発の必要性と理論仮説に関する考察は優れており、先行研究における尺度や理論枠組みに対しての分析的確であった。本研究で開発された尺度は、良質の介護を提供するための条件を提示する点において、また時宜を得ている研究としても高い評価に値した。そして、今後の高齢社会における介護を考える上でも基礎的な要素になり得る研究として奨励の意味も含めて価値があると認められ、平成16年度の「財団賞」として推薦することを決定した。

なお、本年度は著書・論文が著書32編、論文16編と多数推薦された上に、推薦され

た著書・論文が、他の推薦されなかった当該年度に刊行・執筆された著書・論文に比し、果たして優れているのかを検証するために、昨年同様に多数の著書・論文に関して審査委員に精読してもらい詳細に渡り評価して頂いた。さらに今年度は、先述した通り、第3回審査委員会において、甲乙つけがたい著書・論文の選考となり最終選考が難航したため、第4回審査委員会を開催し、審査委員が再度精査し審査作業を行って、授賞候補を選定したことを追記したい。

## 《選考理由》

著書部門

『中途失聴者と難聴者の世界』

(一橋出版 2003年8月発行)

著者 山口 利勝

筆者は本研究の中で、音声コミュニケーション障害という視座を通して、中途失聴者になってからの様々な著者自身の体験について、社会学、心理学、文化人類学、精神医学等の理論を援用し、また聴覚障害者以外の障害者の体験に基づく論考および聴覚障害を負うことによる体験を綴った筆者以外の聴覚障害者の文献を取り上げ、筆者の体験と比較考察しながら、中途失聴者・難聴者の障害とそこから発生する問題について客観的に論述し、生活上の様々な課題への対応策を提示した。さらに心理面からは、個としての存在への精神的危機までの分析も試みている。

本書の独自性は、昨今の学問体系の見直しの気運の中で論議されている俯瞰型研究や Evidence Based Social Work といった視点からみると新しいタイプの学術書といえる点にある。その理由は、先に述べた通り、聴覚障害者の生活上に起きる事例を基に、単なる本人(当事者)の体験談ではなく、その体験を他の研究で明らかになってきたことと比較検証しつつ論述している部分にある。そして、筆者の分析は、心理学と社会福祉学を融合するための素地を含んでおり、その意味でも社会福祉学の研究に新たな一石を投じ、一步踏み出した研究であり、今後の社会福祉学の研究に大きな影響を与える文献として高い評価に値する。

本書の構成は、6章から成り立っており、第1章では、複雑な聴覚障害者の世界、すなわち、ろう者と中途失聴者・難聴者との相違についてオーディオロジー(聴覚障害学)的視点、言語・文化的な視点からのカテゴリー区分を試みている。また聴覚障害者が自分の選択によりカテゴリーを変更し得ることについても示している。第2章では、聴覚障害からくるコミュニケーション不全が引き起こす問題について、著者の体験から、聴覚障害者が一人である時、健聴者と1対1の時、健聴者集団の中にいる時の状況を解説し、さらに状況のコンテキストを共有することやニュアンスを判別できないこと、またコンサマトリー(コミュニケーションすること自体が目的となる情報伝達・交流)なコミュニケーションの欠乏についても具体的に言及している。第3章では、中途失聴者・難聴者に起こりがちな反応や行動について述べ、第4章では、外から見えにくい障害、すなわち障害の印が身体に見えないことに加え、聞き取ることが困難ではあるが、話すことや日本語を十分に理解することが可能な音声言語獲得をしていることからくる誤解、他者からのコミュニケーションにおける配慮の受け難さに関して論述している。第5章では、周囲の出来事を不完全にしか認知できないことから来る精神的苦悩や傷つき(疎外感・孤立感・無力感)を精神的危機という視点から統合失調症についての論考を用いて考察している。終章にあたる

第6章では、中途失聴者・難聴者がストレスなく生きられる社会について、バリアフリー社会を実現させるためのアプローチの提示、具体的には聴覚障害に関しては「慣れ」重点アプローチから「理解」重点アプローチが有効であるという指摘をしている。そして全ての章を通して、言語獲得以前に重度の聴覚障害を負ったろう者の世界とは異なる世界が存在することを描いている。

本書の中で繰り返し上げられている音声コミュニケーション障害についての分析は、聴覚障害の問題を社会福祉の視座で考える際に非常に重要になるものである。さらに、社会福祉の分野だけではなく、一般の人々が障害を持つ人々を理解するための必読書にもなり得る論述展開をしている点においても高く評価できる。

しかしながら、一つの理論枠組みを提起して分析しているかという観点からは若干弱く、その点においては筆者の今後の研究に期待したい。また、本人の専攻分野から言っても無理ないことではあるが、心理的分析に重きを置いており、社会福祉分野における考察をさらに深める必要があることも否めない。このような問題点は若干あるものの、当事者の体験を理論的に概説しながら、実態を描写し、障害からくる課題とその対応について、平易で簡略的な文章を用い、語りの形式をとり、中途失聴者・難聴者、さらに障害とは如何なるものかについての包括的理解を研究者・専門職に与える研究となっている。

筆者の研究は、高齢社会における高齢難聴障害者への理解にも繋がり、コミュニケーションのあり方を考える上でも示唆する点が多い。また聴覚障害者のみならず、障害者全般に共通する、いわゆる「ノーマライゼーション」についても論及しており説得力を持つ。そして「聴覚障害者」として一括りにしがちな問題を、個々の事例に即して、実際問題として聴覚に障害のある人の生活機能上の障害を丁寧にアセスメントし、個々の実態に照らし合わせながら考えなければならないことを事例的にも理論的にも明らかにしており、ソーシャルワークの研究分野にも大きなインパクトを与えるものでもある。筆者のこの考え方は、2001年の世界保健機関（WHO）によるICF（国際生活機能分類）の考え方とも合致するものであり、従来のICIDH（国際障害分類）の考え方を払拭し、広く国民の理解を得るという面からも非常に価値が認められる。

なお、本書は専門家にとどまらず一般の人々にも理解しやすい平易な表現により、学術書の新たな形として捉えることが可能である。すなわち本書の形式は、社会福祉の研究文献に求められている、読み手に分かり易くかつ広く読まれるスタイルの記述となっており、今日のように社会福祉における研究成果の社会貢献性が問われる時代にあっては、とても重要なことであり、評価に値するところである。

## 論文部門

### 「高齢者福祉施設スタッフの QWL 測定尺度の開発」

(『社会福祉学 第 44 巻第 1 号』日本社会福祉学会 2003 年 7 月)

著者 Jung Won LEE

本論文は、Alderfer の ERG(Existence, Relatedness, Growth)理論に依拠しながら、高齢者福祉施設スタッフ(看護職、介護職員、生活指導員)の職場環境における、待遇への満足、上司との関係満足、同僚との関係満足、成長満足の4つの基本的欲求に対する満足感を測定する QWL (Quality of Working Life) 尺度:(QWLSCL)の開発を試みている。

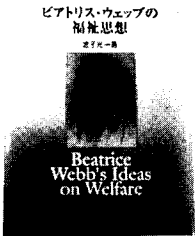


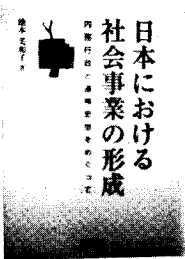



本論文の独自性と意義は、高齢者福祉施設に勤務するケアワーカーの「職業生活の質」(QWL)の実態と課題を明らかにするための QWL 尺度を開発した点にある。なぜなら、人的資源管理にとって重要な組織行動(離職、欠勤、業績など)に影響を与える要因として最も用いられてきた職務満足についての高齢者福祉施設スタッフを対象とした測定尺度の開発は、日本においては十分に行われていなく、その点に着目し介護の質の向上に関わる QWL (Quality of Working Life) 尺度:(QWLSCL)の開発を行なったからである。2000年に介護保険制度が導入され、その基本理念・原則の一つは「利用者本位」であり、それに基づき利用者は自由に介護を選択することが可能となった。介護の質の向上には、介護を提供するものの労働(職業)生活の質が反映する。日本の現状として、多くの高齢者福祉施設では離職率が高く、継続的な質の向上への取り組みを困難にしている。一方で、それと表裏一体をなす質の高い職場管理そのものにはあまり関心が向けられていない、またその状況まで現状が行き着いていないという問題もある。しかしながら、介護を提供する事業者にとって、介護の質の向上は喫緊の課題であると考えられる。介護の質の向上や改善を図る方策は種々研究・開発されているが、介護に携わる職員の職務満足感を測定し、そこからの課題を解決して、職員の「職業生活の質」(QWL)を充足する手立てを考えることは緊急の課題でもあり、介護の質の向上への有効な対応であると位置づけられる。





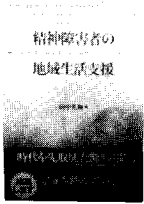


本研究の尺度開発の必要性和理論仮説に関する考察は優れており、しかも、先行研究における尺度や理論枠組みに対しての分析的確実である。調査方法に関する記述、過程も非常によく、本調査の限界についても弁えており高い評価に値する。ただし、今回の調査は「測定尺度」の開発が主眼であるので、この研究結果から何が言えて、どう改善できるのかという点についての論述までには至っていない。また、本研究が指向する複数の欲求の組み合わせによる多様性の視点からの分析についても課題が残るであろう。今回のデータが都市の高齢者福祉施設の職員(575人)に限定されていたことによる測定用具の外的妥当性、すなわち一般化が可能であるかという問題については、現在、筆者が尺度の精緻を確認するための更なる調査を実施している点も含めて、筆者の今後の研究に期待したい。

本研究で開発された尺度は、介護という面から高齢者社会を支える高齢者福祉施設に勤






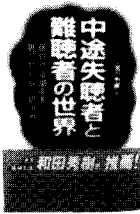


務するケアワーカーの「職業生活の質」(QWL)の実態と課題を明らかにし、良質の介護を提供するための条件を提示する点において、また時宜を得ている研究としても高く評価でき、今後の研究の展開にも期待する。

損保ジャパン記念財団賞受賞者

	著者	作品名	
<p>第1回 (平成11年) &lt;著書部門&gt;</p>	<p>社会福祉学博士 金子 光一氏 淑徳大学社会学部 助教授 (現職：東洋大学社会学部 助教授)</p>	<p>『ビアトリス・ウェップの 福祉思想』 (ドメス出版、平成9年)</p> 	
<論文部門>	<p>工学博士 筒井 孝子氏 国立公衆衛生院研究員、国立病院・医療 管理研究所研究員 (現職：国立保健医療科学院 福祉サービス部 福祉マネジメント室 室長)</p>	<p>「介護保険制度下における ケアシステムの未来」 (社会保険旬報、平成10年6月・7 月)</p>	
<p>第2回 (平成12年) &lt;著書部門&gt;</p>	<p>社会学博士 池本 美和子氏 日本福祉大学社会福祉学部 助教授 (現職：佛教大学社会福祉学部 助教授)</p>	<p>『日本における社会事業の形成』 (法律文化社出版、平成11年)</p> 	
<論文部門>	<p>社会福祉学博士 北場 勉氏 日本社会事業大学社会福祉学部 助教授 (現職：日本社会事業大学 社会福祉学部 教授)</p> <p>平岡 公一氏 お茶の水女子大学文教育学部 教授 (現職：同じ)</p>	<p>「社会福祉法人制度の成立と その今日的意義」 (季刊社会保障研究、平成11年)</p> <p>「社会サービスの多元化と 市場化」 (『福祉国家への視座』、平成12年)</p>	 

	著 者	作 品 名	
第3回 (平成13年) <著書部門>	社会福祉学博士 大友 信勝氏 東洋大学社会学部 教授 (現職：龍谷大学社会学部 教授)	『公的扶助の展開』 (旬報社出版、平成12年) 	
<論文部門>	社会福祉学博士 門田 光司氏 福岡県立大学人間社会学部 教授 (現職：同じ)  社会福祉学博士 松山 毅氏 日本福祉教育専門学校 専任講師 (現職：順天堂大学スポーツ健康科学部 講師)	「学校ソーシャルワーク実践におけるパワー交互作用モデルについて」 (『社会福祉学』、平成12年)  「イギリス近世初期の慈善活動の成立過程に関する一考察」 (『日本福祉教育専門学校研究紀要』、平成13年)	 
第4回 (平成14年) <著書部門>	社会福祉学博士 田中 英樹氏 長崎ウエスレヤン大学現代社会学部 教授 (現職：同じ)	『精神障害者の地域生活支援』 (中央法規出版、平成13年) 	
<論文部門>	文学博士 田川 佳代子氏 愛知県立大学文学部 助教授 (現職：同じ)	「高齢者ケアマネジメントにおける倫理的意決定」 (『社会福祉学』、平成13年)	



	著者	作品名	
第5回 (平成15年) <著書部門>	社会福祉学博士 坂田 周一氏 立教大学コミュニティ福祉学部 教授 (現職:同じ)	『社会福祉における 資源配分の研究』 (立教大学出版会、平成15年)  	
<論文部門>	大原 美知子氏 東京都精神医学総合研究所 主任技術研究員 (現職:創造学園大学ソーシャルワーク学部 教授)  菊地 英明氏 東京大学大学院/ 国立社会保障・人口問題研究所研究員 (現職:国立社会保障・人口問題研究所 研究員)  社会福祉学博士 寺田 貴美代氏 清和大学短期大学部 専任講師 (現職:同じ)	「母親の虐待行動と リスクファクターの検討」 (『社会福祉学』、平成15年)  「生活保護における 『母子世帯』施策の変遷」 (『社会福祉学』、平成15年)  「社会福祉と共生」 (『社会福祉とコミュニティ』 東信堂、平成15年)	  
第6回 (平成16年) <著書部門>	心理学博士 山口 利勝氏 第一福祉大学人間社会福祉学部 (通信教育部)助教授 (現職:同じ)	『中途失聴者と難聴者の世界』 (一橋出版、平成15年)  	
<論文部門>	社会福祉学博士 李 政元氏 関西福祉科学大学社会福祉学部 専任講師 (現職:同じ)	「高齢者福祉施設スタッフの QWL測定尺度の開発」 (『社会福祉学』、平成15年)	



財団法人損保ジャパン記念財団の理事（平成17年7月現在）

（敬称略）

理事長	平野 浩志	（株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長）
専務理事	田中 皓	（専任）
理事	鴻 常夫	（東京大学名誉教授）
理事	金田 一郎	（日本社会福祉弘済会理事長・元社会保険庁長官）
理事	西嶋 梅治	（法政大学名誉教授）
理事	古川 貞二郎	（前内閣官房副長官・元厚生事務次官）
理事	三浦 文夫	（武蔵野大学名誉教授）
理事	森脇 昭夫	（地球環境戦略研究機関理事長）
理事	和田 正江	（主婦連合会参与）

第6回損保ジャパン記念財団賞の審査委員（平成16年度）

（敬称略）

審査委員長	大橋 謙策	（日本社会事業大学学長・日本地域福祉学会会長）
審査委員	浅野 仁	（関西学院大学教授）
審査委員	竹内 孝仁	（国際医療福祉大学大学院教授）
審査委員	早川 克巳	（川村学園女子大学教授）
審査委員	福山 和女	（ルーテル学院大学教授）
審査委員	古川 孝順	（東洋大学ライフデザイン学部長）

損保ジャパン記念財団叢書 No. 70

第6回損保ジャパン記念財団賞受賞者記念講演録

発行日 平成18年1月31日

発行者 財団法人損保ジャパン記念財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話 03-3349-9570 FAX 03-5322-5257

URL <http://www.sompo-japan.co.jp/foundation>

E-mail [fvgp3340@mb.infoweb.ne.jp](mailto:fvgp3340@mb.infoweb.ne.jp)